

議案第29号

令和5年度松川町一般会計補正予算（第14回）

令和5年度松川町一般会計補正予算（第14回）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和 6年 3月18日 提 出
松 川 町 長 北 沢 秀 公

令和 6年 3月 日 決
松川町議会議長 中 平 文 夫

第 1 表 繰越明許費

(追加)

款	項	事業名	金額
1 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍附票システム振り仮名対応改修業務	千円 1,353
		戸籍附票システム振り仮名仮登録対応改修業務	1,298
		戸籍附票システム旧氏及び振り仮名対応改修業務	1,628
		戸籍情報システム振り仮名対応改修業務	3,014
		住民基本台帳システム氏名の振り仮名法制化対応改修業務	974
		コンビニ交付システム振り仮名対応改修業務	2,156
合 計			10,423